

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成19年5月31日

広島県知事 藤 田 雄 山

## 県決第21号

### 1 調達件名

広島県水防テレメータ県庁統制局及び観測局保守点検業務

### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

#### (1) 名称

広島県土木部土木整備局道路河川総務室

#### (2) 所在地

広島市中区基町10番52号

### 3 契約の相手方を決定した日

平成19年5月10日

### 4 契約の相手方の氏名及び住所

#### (1) 氏名

日本無線株式会社中国支店

#### (2) 住所

広島市中区八丁堀14番4号

### 5 契約金額

141,750,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

### 7 随意契約を行った理由

特例政令第10条第1項第2号該当